

年金あれこれ □座振替が便利でお得です！！

国民年金保険料は、金融機関や郵便局の預金口座から自動的に引き落として納めることができます。□座振替には「前納」「早割」による割引があります。

【前納】

- 一定期間をまとめて振替納付していただくことにより割引される制度です。
- 期間は一年分（4月～翌年3月分）と6ヶ月分（4月～9月分、10月～翌年3月分）が選べます。

【早割】

- 当月保険料を当月末に引落すことにより毎月「50円」割引となります。
- 前納と違い、まとまった保険料を納付してもらわなくてもよいです。

振替方法	当月振替による早割	納付書による6ヶ月前納	□座振替6ヶ月前納	納付書による1年前納	□座振替1年前納
割引額	毎月 50円 年間 600円	730円	1,030円	3,200円	3,780円

(平成25年度割引額)

【□座振替日】

- 毎月納付（割引無なし）・・・ 翌月末日
- 毎月納付（当月末振替による早割）・・・ 当月末日
- 6ヶ月前納（4月～9月分）・・・ 4月末日
（10月～翌年3月分）・・・ 10月末日
- 1年前納（4月～翌年3月分）・・・ 4月末日

□座振替で1年分または6ヶ月分の保険料を前納すると、納付書（現金）で前納するよりも割引額が高く、大変お得です。

【申し込み先】

□座振替のお申し込みには、基礎年金番号の記入が必要ですので年金手帳または納付書、預（貯）金通帳と届出印をご持参し、年金事務所または金融機関や郵便局でお申し込みください。

※平成26年度国民年金保険料の□座振替による1年及び6ヶ月前納（4月～9月分）を希望のかたは、平成26年2月下旬までにお申し込みが必要です。

保険料の納付は、安心・便利な□座振替で・・・

これからの家庭教育 身の回りを整頓する子

子どもにしつけをする際、手出し、口出しだけですませてしまっていないか。そうしたしつけだけでは子どもの自立の芽を摘むだけではなく、自身もやる気もない子どもに育ってしまうかもしれません。

手のつけやすい身の回りの整理整頓を自発的におこなわせることが大切です。

家庭での生活のあり方

- 自分の持ち物（かばんやくつ、衣服など）を整理しましょう。
- 自分の机の上や中を整理整頓しましょう。
- 自分の部屋を整理整頓しましょう。（使った後の後片付けをしましょう。）
- 家の物を決められた所に整頓しましょう
- 玄関や玄関先等、整理整頓し清掃しましょう。



子どもは過保護でも放任でもいけません。また、子どもの心をいつでも温かく受け入れる精神的な安心感を子どもに持たせることも大切です。“どこ”を“どのように”なおしたらよいか子どもと話し合ってみましょう。

◆「家庭教育のてびき」より